

取 扱 注 意

版 数	標 題	頁 1 / 4
初 版 平成 23 年 11 月 1 日 1 版 平成 23 年 11 月 17 日	特定非営利活動法人埼玉エコ・リサイクル連絡会 ホームページ運用管理規定	発 行 番 号 規広報 第 1 1 0 0 1 号

< 目 次 >

	(頁)
1. 目的.....	2
2. 適用範囲.....	2
3. 運用管理.....	2~3
4. 運用の記録・報告.....	3
5. 構成.....	3
制改定履歴.....	4

承 認	発行文書管理	作成
会 長	事務局	特定非営利活動法人埼玉エコ・リサイクル連絡会 広報事業

1. 目的

本ホームページ運用管理規定は、特定非営利活動法人埼玉エコ・リサイクル連絡会（以下、当会という）定款第5条（1）「特定非営利活動に係る事業」の方針に基づき、県内の情報化社会の発展を図り諸活動を行う団体、個人等に対し情報収集・情報交換等の情報ネットワーク作りの継続発展を目的として制定する。

（注）本規定の「特定非営利活動法人埼玉エコ・リサイクル連絡会」は、[NPO 法人埼玉エコ・リサイクル連絡会]と変換して記述することができる。

2. 適用範囲

本ホームページ運用管理規定は、以下のホームページに適用する。

- 2.1 NPO 法人埼玉エコ・リサイクル連絡会 <http://www.townnavi.info/eco-risa/>
- 2.2 彩の国リサイクルデータバンク <http://fuyo-hin.com/>

3. 運用管理

3.1 NPO 法人埼玉エコ・リサイクル連絡会のホームページ運用

- 3.1.1 名称 及び URL (Uniform Resource Locator) を以下の通り設定し運用する。

ホームページ名称：NPO 法人埼玉エコ・リサイクル連絡会

URL：<http://www.townnavi.info/eco-risa/>

- 3.1.2 ホームページの企画構成 及び 掲載項目や内容については広報事業に属する委員の統一見解の基に策定し掲載する。

（注）運用管理については、一部外部委託もある。

尚 当会全体に係る事項に関しては、運営委員会の承認を得る事とする。

- 3.1.3 掲載項目

掲載項目は以下の通りとする。

- 3.1.3.1 概要

- ◆エコ・リサ連絡会の歩み ◆入会案内 ◆定款／細則
- ◆事務所のご案内

- 3.1.3.2 事業

- ◆エコ・リサ最新情報 ◆総会 ◆研修見学会 ◆講演会
- ◆エコ・リサイクル交流集会 ◆彩の国リサイクルデータバンク
- ◆環境出前講座案内／講師紹介 ◆エコ・リサ通信 ◆委員会活動
- ◆ECO・リーフレット ◆環境関連最新情報 ◆埼玉県直行使
- ◆ピックアップ情報 ◆お問い合わせ ◆リンク集

- 3.1.3.3 その他 ◆バナー広告

3.2 彩の国リサイクルデータバンクのホームページ運用

3.2.1 名称 及び URL (Uniform Resource Locator) を以下の通り設定し運用する。

ホームページ名称：彩の国リサイクルデータバンク

URL : <http://fuyo-hin.com/>

3.2.2 平成22年4月埼玉県からの業務移管に基づき実務は以下の通りとする。

ホームページの企画構成 及び 掲載項目や内容については広報事業に属する委員の統一見解の基に策定し掲載する。

(注) 運用管理については、一部外部委託もある。

尚 当会全体に係る事項に関しては、運営委員会の承認を得る事とする。

3.2.3 掲載項目

掲載項目は以下の通りとする。

- 3.2.3.1 ◆リサイクルショップ ◆修理店情報 ◆リサイクルプラザ
◆産廃企業 ◆リサイクル製品 ◆リンク集 ◆リサイクル製品紹介
◆情報登録・変更 ◆お知らせ ◆エコ・リサバナー
◆リサイクルショップ紹介 ◆埼玉県ホームページリンク
- 3.2.3.2 ◆サイトマップ ◆利用規格 ◆プライバシーポリシー ◆お問合せ
- 3.2.3.3 ◆バナー広告

4. 運用の記録・報告

4.1 「NPO 法人埼玉エコ・リサイクル連絡会」及び「彩の国リサイクルデータバンク」は各月のデータを集計し、担当者が運営委員会にて実績を報告する。

5. 構成

構成は広報事業を運営するメンバーとする。

- 5.1 「事務局」は当会全体の情報を提供する。
- 5.2 「彩の国リサイクルデータバンク」の情報を提供する。
- 5.3 「エコ・リサ通信」の発行に関する情報を提供する。
- 5.4 「システム担当」はホームページの作成・更新に関する情報を提供する。

制改定履歴

版数	年 月 日	改 定 理 由	承認	担当
初	平成 23 年 11 月 1 日	初版発行 ⇒定款に基づき運用方針の制定	会長	広 報 委 員
1	平成 23 年 11 月 17 日	1 項内の法人名称に関する事項改定 (注) 本規定の「特定非営利活動法人埼玉エコ・ リサイクル連絡会」は、[NPO 法人埼玉エコ・リ サイクル連絡会]と変換して記述することができる。 〔上記の通り文章を追加〕	同上	同上